

# 令和4年11月1日 済生会鹿児島病院 3階に 介護医療院を開設しました

## 介護医療院とは？

- ・「住まいと生活を医療が支える新たなモデル」として2018年に新しく創設された介護保険施設です。
- ・長期にわたり療養が必要な要介護者に対して「長期療養のための医療」と「日常生活上の支援」を一体的に提供します。
- ・「日常的な医学管理」、「看取りやターミナルケア」などの医療機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えています。
- ・「利用者の尊厳保持」と「自立支援」を理念に掲げ、「地域に貢献し地域に開かれた交流施設」としての役割も担います。

## 病院とは違うのでしょうか？

長期療養をしながら生活する施設です。  
医師や看護師の配置が義務付けられているので、24時間必要な医療の提供を受けることができます。



## どのような施設・設備がありますか？

療養室の定員は4人以下で、パーテーションを設置するなど入所者のプライバシー空間に配慮した長期療養にふさわしい環境となっています。  
住み慣れたご自宅の環境に近づけられるよう、例えば入所者の愛用品や写真などの持ち込みについてもご相談ください。なお、食堂・談話室・機能訓練室なども利用できます。

## なにか行事はありますか？

季節に応じたイベント(敬老の日・ひな祭り・七夕など)やお誕生日会、レクリエーションを計画します。また、感染症の流行状況等にもよりますが、近隣のイベントへの参加や初詣、お花見などの外出も行います。



## どのようなサービスを受けられますか？

日常生活に必要な医療処置・看護・介護・リハビリテーションなどを提供して入所者の方の能力に応じた日常生活を支援します。



## お風呂は何回入れますか？

専用の機械を使用した入浴を週2回行います。(職員が介助します。)  
入所者の体調に応じて、清拭で対応することもあります。



## リハビリはできますか？

入所者の方の心身の状態に応じたケアプランに基づきリハビリテーションを提供します。  
リハビリテーションによって、今できるADL(日常生活動作)の維持・向上を目指します。

## どのような食事が提供されますか？

医師の指示のもと、管理栄養士が献立表を作成します。  
季節を感じていただけるようなメニューや食材に配慮して、入所者の身体状況や嚥下状況に応じた食事を提供します。



## どのような人が利用できますか？

要介護1～5の方のうち、例えば、喀痰吸引や経管栄養などの日常的・継続的な医学的管理等の理由により、在宅や他の介護保険施設等での対応が難しい方などを想定しています。  
他施設への入所待機の方も入所できます。



## 利用料金はどのようになっていますか？

介護医療院は介護保険の施設であるため医療保険ではなく、入所者の方の要介護度と施設のサービス内容により介護報酬上の単位(金額)が定められています。  
なお、居住費・食費は、施設との契約額になります。  
(料金表をご参照ください。低所得の方は負担軽減の対象になります。)



## 施設(内部)写真

